

2021年4月吉日

海風の街自治会
会 員 各 位

海風の街 自治会
会長 平尾 徳行

海風の街自治会 定期総会のご案内

日 時 2021年4月25日(日)
午前10時より(開場9時30分)
会 場 海風の街9号棟集会所ホール

海風の街自治会 2021年度定期総会 式次第

- | | | |
|-----------|-------------------|--------|
| 1. 開会のことば | 成立宣言 | |
| 2. 会長挨拶 | | |
| 3. 議長団選出 | | |
| 4. 議事 | | ページ |
| 第1号議案 | 2020年度活動報告について | ・・・ 2 |
| 第2号議案 | 2020年度収支決算報告について | ・・・ 5 |
| 第3号議案 | 2021年度役員選任(案)について | ・・・ 7 |
| 第4号議案 | 2021年度活動計画(案)について | ・・・ 8 |
| 第5号議案 | 2021年度予算(案)について | ・・・ 10 |
| 5. 議長団解散 | | |
| 6. 新役員挨拶 | | |
| 7. 閉会のことば | | |

全員、議決権行使書をご提出下さい

新型コロナウイルスによる集会自粛等で、4/25に総会が開催できなかった場合、議案は議決権行使書による書面決議とさせていただきます。そのため、総会出席予定の方も、事前に議決権行使書をご提出願います。開催の場合、出席の方は当日受付にてお返ししますので、採決にご参加ください。開催中止は、前日までに、各棟掲示板にてお知らせします。

なお、総会出席の方には会場にて粗品を進呈いたします。

ご挨拶

海風の街の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、海風の街自治会活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

昨年は、年明け早々に登場した新型コロナウイルスの影響で、秋のサンマ大会を除き夏祭りや餅つき大会等のすべてのイベントを中止せざるを得ない状況となりました。

最近、浦安市のワクチン接種予定も示されましたが、まだまだ先のことが予測できない状況であることには変わりなく、今しばらくは、何となく閉塞感のあるこの状況が続くものと思われます。

今年になってから、震度4~5の地震に2度見舞われ、コロナ禍のこのような状況であっても、地震等の災害はいつ襲ってきても不思議ではないことを痛感いたしました。

当自治会の活動目標は、従来から変わることなく、

- (1) 防犯、防災を柱とした、安全で安心して住めるコミュニティづくり
- (2) 近隣住民の繋がりを大切にしたコミュニティづくり
- (3) 海風の街全体の「ご近所力」のアップ

です。

皆様の「ご近所力」をより強固なものとするために、月1回の定例防犯パトロール（第1土曜日午後8時噴水広場スタート、昨年度はコロナ中止があり9回実施、120名参加うち小学生以下51名）に加え、年2回の防災訓練、四季折々の大きなイベント（夏祭り、さんま焼き、ポトラッチ、餅つき）を、本年度は開催する予定であります。さらに、分譲棟にお住まいの方は、クリーンデー等の機会を利用し、お住いの各階段をベースとした「ご近所力」を強固なものにしていきたいと思っております。

皆様の多大なるご協力に支えられている資源回収ですが、2020年度は5月~9月の古着等布類の回収休止期間や、業者による買い取り価格が5月から品目に関係なく1円/kgになる等の減収要素があり、収入は444,250円で2019年度（706,980円）に対し、262,730円の大幅減となっております。また、既に本年度4月より浦安市の補助金が7円/kgから5円/kgに減額されています。資源回収の収入は、各種イベントの重要な運営費となっております。皆様のより一層のご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

2021年度も海風の街自治会活動の基本路線は変えることなく、ここに、活動計画、予算の各案を定期総会議案書として上程いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年4月吉日
海風の街自治会
会長 平尾徳行

海風の街自治会ホームページ（現在リニューアル中、6月中旬再開予定）

『第1号議案』2020年度 活動報告

部 門	2020年度活動報告
防災部	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の防災訓練(管理組合共催)7月12日 安否確認・ヘルメット更新 ・浦安市総合難訓練参加 11月15日 ・冬の防災訓練(管理組合共催)12月12日災害対策マニュアル検討会 ・避難所での感染予防対策用にマスク、手袋、消毒薬等を追加購入
防犯部	<ul style="list-style-type: none"> ・定例防犯パトロール実施(毎月第1土曜日) ・自転車安全利用推進隊キャンペーン参加 毎月 ・浦安市防犯協会定期総会出席 5/27 ・団地及び市内イベント時の自主警備(花火大会 7/27、夏祭り 8/24) ・浦安市内一斉パトロール(7/27、12/7) 管理組合、これから会協賛 ・冬季浦安市防犯キャンペーン参加(12/5) ・日の出交番連絡協議会出席(12/1) ・防犯支部長研修会出席(6/20) 防犯支部長意見交換会出席(9/26)
環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンデーおよび外周清掃の実施 ・浦安市の環境事業に対する協力、ゴミゼロ運動への参加 ・三番瀬クリーンアップ大作戦協賛 ・廃棄物減量等推進員連絡会(書面)
文化事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回海風の街「さんま焼きパーティ」の開催:10/24(土) 9号棟前噴水広場 ⇒さんまを400尾購入し、炭火で焼いて配る催し。 今年ではコロナ禍の中ではありますが、三密を避け、衛生面に充分配慮しつつ、お持ち帰りのみの「さんま焼きパーティ」として開催し、無事に終了しました。 ・「ポトラッチパーティ」はコロナ禍のため中止しました。 ・海風の街ガーデニングチーム花植え(6/12、11/14)を支援しました。 ・日の出中学校敷地内日の出ふれあい農園収穫祭はコロナ禍のため中止しました。 ・これから会の支援
婦人青少年部	<ul style="list-style-type: none"> ・珈琲サロン開催(第1・3日曜日)、海風の街食堂開催(第2木曜日) ・子ども会活動の支援、クリスマス電飾 【子ども会活動】 ・さんま焼きパーティにてお菓子の配布(10/24) ・ツリー飾り付け ・ラジオ体操・ハロウィンパーティー・クリスマス会は、コロナ禍のため中止
厚福利部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字会員募集実施 6月 ・日本赤十字募金実施 6月 ・浦安市社会福祉協議会会員募集実施 8月 ・歳末助け合い(赤い羽根)共同募金実施 12月 ・葬儀参列
会計	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会会計の実施 ・自治会費の集金および管理 ・会員増強活動
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・役員会・班長会の開催・運営 ・文書の作成・配布・保管 ・自治会備品の管理、消耗品類の補充
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 ・自治会ホームページ(http://umikazenomachi.net/)の運営 ・各部の行事・イベントの開催予告とその報告を中心に広報誌を作成 ・各部の行事・イベント等自治会関連情報を上記HPに掲載

海風の街自治会 2021年度定期総会

定例活動			定例役員会開催（原則毎月第3土曜日 2020年度12回開催）	
			自治会連合会出席（原則毎月第2水曜日）	
			防犯パトロール実施（毎月第1土曜日）	
			広報紙「自治会だより」（随時、2020年度 回発行）	
			資源回収実施（原則第1・第3土曜日）	
			珈琲サロン開催（第1・第3日曜日）（11回開催）	
			海風の街食堂開催（第2木曜日）（今年度は開催できず）	
			管理組合棟別委員懇談会出席（7,9,12,3月原則第2日曜日）	
			管理組合・自治会連絡会開催	
			日の出ふれあい農園参加	
			日の出中学校区青少年健全育成連絡会出席	
			廃棄物減量等推進員（ビーンズ推進員）連絡会出席（今年度は書面）	
	2020年	4月19日	（日）	2020年度海風の街自治会定期総会開催 (緊急事態宣言を受けて活動の自粛)
7月			自治会員増強推進キャンペーン実施、自治会費集金	
7月6日		（土）	夏期特別防犯パトロール実施(管理組合、これから会共催)	
7月12日		（日）	クリーンデー（管理組合共催） 防災訓練（管理組合共催）安否確認(分譲全戸対象)	
9月13日		（日）	クリーンデー（管理組合共催）	
9月26日		（木）	防犯支部長意見交換会出席	
10月24日		（土）	第8回海風の街「さんま焼きパーティ」の開催	
11月8日		（日）	うらやす三番瀬感謝祭（三番瀬クリーンアップ大作戦）	
11月22～12月27日			クリスマス電飾実施	
12月5日		（土）	歳末防犯パトロール実施	
12月12日		（土）	冬の防災訓練（災害対応マニュアルの策定）	
12月13日		（日）	クリーンデー実施（管理組合共催）	
12月19日		（土）	自治会館の大掃除 (緊急事態宣言を受けて活動の自粛)	
21年		1月		マスクの配布
		3月14日	（日）	クリーンデー実施（管理組合共催）

【第2号議案】海風の街自治会 収支決算報告書 その1

1. 一般会計の部

自2020年4月1日 至2021年3月31日(単位:円)

区分	科目名称	当期予算額	決算額	備考
収入の部	前年度繰越金	114,825	114,825	
	1. 自治会費	1,110,000	1,064,000	535軒(下期入会6軒)
	2. 浦安市補助金	515,250	509,200	均等割 210,000円、世帯割 550円×544世帯=299,200円
	3. 防災用品購入補助金	200,000	101,200	防災機材・用品購入費×2/3
	4. 自主防災事業補助金	30,000	20,232	
	5. 事業収入	10,000	0	
	6. 資源回収及び補助金	600,000	444,250	回収業者売上金円53,930円、浦安市補助金390,320円(2020年2月~2021年1月まで)
	7. 雑収入	150,000	8	上期分利息2円、下期分利息6円
	8. 特別引当金より繰入れ	650,000	0	
	収入の部合計金額(A)	3,380,075	2,253,715	
支出の部	1. 総務費	150,000	147,587	清掃費、消耗品、事務用品、コピー代等
	2. 役員活動費	150,000	92,903	飲食費、サポーター謝礼等
	3. 会費・協賛金	130,000	88,080	自治会連合会、社協・赤十字、各種会費・協賛金等
	4. 備品購入費	150,000	104,717	資源回収旗、非接触体温計、消毒液、クリスマスライト
	5. 事業費	1,620,000	534,860	夏祭り・餅つき大会中止。さんま祭り:104,892円。自治会員世帯配布用マスク560箱:429,968円。
	6. 渉外費	50,000	3,780	管理主任、クリーンメイト御礼品
	7. 広報費	50,000	555,165	ホームページ改修作業費(セキュリティ強化) ※事業費より流用。
	8. サークル活動補助金	20,000	20,000	卓球クラブ、囲碁クラブ
	9. 防災活動費	30,000	20,232	
	10 防災用品購入費	300,000	152,240	防災ヘルメット100個、避難所用備蓄マスク代等
	11 防犯活動費	50,000	20,690	防犯パトロール、パトロール用備品代
	12 自治会保険料	90,000	73,710	賠償責任保険1件
	13 光熱費	70,000	9,922	自治会館ガス代
	14 文化事業費	250,000	97,093	これから会分配費、ふれあい展覧、ガーデニングチーム支援費
	15 婦人青少年費	150,000	30,163	子ども会、クリスマス電飾電気代、コーヒーサロン
	16 福利厚生費	70,000	62,000	慶弔費(4世帯)、供花代
	17 環境対策費	0	0	次年度より費目削除
	18 雑支出	10,000	0	
	19 予備費	40,075	0	
	20 特別引当金	0	100,000	
	支出の部合計金額(B)	3,380,075	2,113,142	
	次年度繰越金(A-B)	0	140,573	

注)①次年度繰越金は、京葉銀行新浦安支店普通預金4417421にて管理。

②浦安市資源回収補助金は該当月の2か月後の振り込みの為、2020年2月・3月分(計75,530円)収入分となる。

③次年度より支出の部の費目14、15を統合し、文化活動費へと変更となる。

※次年度2021年度から均等割:168,000円(-42,000円)。世帯割は1世帯あたり440円(-100円)への減額補助となる。

【第2号議案】海風の街自治会 収支決算報告書 その2

2. 災害対策準備金会計の部

自2020年4月1日 至2021年3月31日(単位:円)

区分	科目名称	予算額	決算額	備考
収入の部	前年度繰越金	3,003,254	3,003,254	
	災害積み立て	0	0	
	定期預金満期利息	255	256	(満期日:5月6日1口、5月8日2口、5月19日2口)
	合計金額	3,003,509	3,003,510	

- 注) 1.目標金額の300万円を準備できた時点で繰り入れを停止する。
 2.災害対策準備金の使用は、災害対策本部が設置された場合に限る。
 (災害対策準備金制度規程「利用の制限」第1項)
 3.京葉銀行新浦安支店定期預金4417423にて管理。

3. 特別引当金会計の部

自2020年4月1日 至2021年3月31日(単位:円)

区分	科目名称	予算額	決算額	備考
収入の部	前年度繰越金	800,006	800,006	
	普通預金利息	6	6	
	一般会計より繰入れ	0	100,000	
	合計金額	800,012	900,012	
支出の部	一般会計への繰入れ	650,000	0	
	残高	150,012	900,012	

- 注) 1.自治会設立20周年記念事業、一般会計補填のための積立
 2.みずほ銀行新浦安支店普通預金3010648にて管理

以上のとおりご報告いたします。

2021年4月4日

海風の街 自治会

会長 平尾 德行

会計 飯野 志絵子、相原 勇二

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

会計監査 服部 丈夫、佐山 栄子

『第3号議案』2021年度 役員選任（案）

役 職	氏 名	号 棟	備 考(前年度役職)
会 長	平尾 徳行	19A-403	会長
副会長	小林 寛重	22-405	副会長(兼)文化事業部長
副会長	斉藤 憲二	14-305	副会長(兼)防災部長
副会長	橋本 公江	17-503	副会長(兼)総務部長、環境部長
会 計	飯野 志絵子	10-105	会計
会 計	芳賀 智子	16-504	会計(兼)婦人青少年部長(子ども会役員)
会計監査	服部 丈夫	7-105	会計監査
会計監査	相原 勇二	16-404	会計（これから会会長）
担当役員	原 康則	3-412	広報部(兼)防災部
//	勝田 聡	5-702	防犯部
//	吉田 豊子	8-301	総務部
//	石井 恵子	11-302	総務部
//	芦田 由江	14-602	広報部
//	穂刈 公	18-203	防犯部長(兼)環境部
//	勝 光重	19B-208	防犯部
合 計	15名		

『第4号議案』2021年度 活動計画(案)

防災部	<ul style="list-style-type: none"> ・夏および冬の防災訓練を実施し、防災に関する住民の意識向上に努める ・分譲棟管理組合、URとの意見交換会に努め、分譲・賃貸棟の防災対策に協力する ・各種災害に備えるため、防災器材、資材の検討と備蓄を進める ・浦安市総合防災訓練等に参加し最新情報の入手に努める
防犯部	<ul style="list-style-type: none"> ・定例防犯パトロール(月1回)の実施による防犯意識の向上 ・特別パトロール(夏季、歳末)の実施 ・各種行事における団地内安全確保対策の実施 ・日の出交番連絡協議会等出席し近隣地区との連携した防犯活動 ・浦安市防犯協会等の主催行事に参加して防犯活動を広める ・自転車安全利用推進隊員として自転車、歩行者の安全を図る ・市内犯罪情報等の連絡や研修会の実施による防犯意識の向上を図る
環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンデーおよび外周清掃の実施 ・浦安市の環境事業に対する協力 ・ゴミゼロ運動への参加 ・三番瀬クリーンアップ大作戦協賛 ・廃棄物減量等推進員連絡会出席
文化事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回海風の街「さんま焼き大会」の開催：10//23(土)【予定】噴水広場 ⇒今やすっかり定着しました。海風の街の名物祭りとしましょう！ ・第8回海風の街「ポトラッチパーティ」の開催：11/28(日) ⇒11月のお昼に行ないます。 より多くの皆様の参加をお待ちしています。 ・支援活動：海風の街ガーデニングチーム花植え 日の出中学校敷地内日の出ふれあい農園
婦人青少年部	<ul style="list-style-type: none"> ・珈琲サロン開催 ・海風の街サロン(海風の街食堂)開催 ・子ども会活動の支援
福利厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字会員募集協力実施 6月 ・浦安市社会福祉協議会会員募集協力実施 8月 ・日本赤十字募金実施 6月 ・歳末助け合い(赤い羽根)共同募金実施 12月 ・葬儀参列および支援
会計	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会会計の実施 ・自治会費の集金および管理 ・会員増強運動の実施
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・役員会・班長会の開催・運営 ・会則及び諸規則の見直し ・文書の作成・配布・保管、自治会備品の管理、消耗品類の補充
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行 <ul style="list-style-type: none"> －自治会活動の予告と報告 －自治会活動を通じて得られた情報の広報 －街づくりや地域活動、居住環境改善等の活動の紹介など ・自治会ホームページの管理と有効活用

海風の街自治会 2021年度定期総会

			定例役員会開催（原則毎月第3土曜日）班長会開催（随時）
			自治会連合会出席（原則毎月第2水曜日）主催事業・協力事業参加
			防犯パトロール実施（毎月第1土曜日）
			広報紙「自治会だより」（随時）HPの管理
			資源回収実施（原則第1・第3土曜日）12月3回、1月1回
			珈琲サロン開催（毎月第2・4日曜日）
			海風の街食堂開催（第2木曜日）
			管理組合棟別委員懇談会出席（7,9,12,3月原則第2日曜日）
			管理組合・自治会連絡会開催
			日の出ふれあい農園参加
			日の出中学校区青少年健全育成連絡会出席
			自転車安全利用推進隊キャンペーン参加(毎月)
			日の出交番連絡協議会出席
			日の出中学校区青少年健全育成連絡会出席
			廃棄物減量等推進員（ビーンズ推進員）連絡会出席
2 0 2 1 年	4月25日	(日)	2021年度海風の街自治会定期総会開催
	5月9日	(日)	クリーンデー実施（管理組合共催）【予定】浦安市ゴミゼロ運動参加
	5月30日	(日)	三番瀬クリーンアップ大作戦
	6月		日本赤十字募金協力
	6月		自治会員増強推進キャンペーン実施、自治会費集金
	7月11日	(日)	クリーンデー（管理組合共催）【予定】 防災訓練（管理組合共催）安否確認(分譲全戸対象)
	7月		夏休み子ども会ラジオ体操実施
	8月		夏季防犯防災パトロール実施
	8月28日	(土)	夏まつり開催
	9月12日	(日)	クリーンデー（管理組合共催）【予定】
			子ども会ハロウィンパーティー
	10月23日	(土)	第9回海風の街「さんま焼きパーティ」の開催
			浦安市総合防災訓練参加
	11月6日	(土)	日の出ふれあい農園収穫祭【予定】
	11月28日	(日)	第8回ポトラッチパーティ開催【予定】
	11月末～12月		クリスマス電飾実施
	12月		歳末防犯パトロール実施
12月11日	(土)	冬の防災訓練（災害対応マニュアルの策定）	
12月12日	(日)	クリーンデー実施（管理組合共催）【予定】	

海風の街自治会 2021年度定期総会

21 年	12月18日	(土)	自治会館の大掃除
	12月		子ども会クリスマス会
	12月		歳末助け合い(赤い羽根)共同募金協力
22 年	1月29日	(土)	新春もちつき大会開催
	3月13日	(日)	クリーンデー実施(管理組合共催)【予定】

【第5号議案】 2021年度 海風の街自治会予算（案）その1

1. 一般会計の部

自2021年4月1日 至2022年3月31日（単位：円）

区分	科目名称	当期予算額	前年度決算額	備考
収入の部	前年度繰越金	140,573	114,825	
	1. 自治会費	1,100,000	1,064,000	
	2. 浦安市補助金	403,400	509,200	均等割 168,000円、世帯割 440円×535世帯=235,400円
	3. 防災用品購入補助金	200,000	101,200	防災機材・用品購入費×2/3（限度額200,000円）
	4. 自主防災事業補助金	30,000	20,232	自主防災訓練事業費（限度額 30,000円）
	5. 事業収入	15,000	0	餅つき大会売上金、ポトラッチ参加費
	6. 資源回収及び補助金	360,000	444,250	浦安市補助金 1kgあたり7円から5円に2円減
	7. 雑収入	150,000	8	普通預金利息、夏祭り祝い金
	8. 特別引当金より繰入れ	620,000	0	
	収入の部合計金額	3,018,973	2,253,715	
支出の部	1. 総務費	140,000	147,587	会館清掃費、消耗品、事務用品等
	2. 役員活動費	140,000	92,903	役員、サポーター、班長謝礼
	3. 会費・協賛金	80,000	88,080	自治会連合会・赤十字・社協年会費、各種協賛金
	4. 備品購入費	100,000	104,717	
	5. 事業費	1,620,000	534,860	夏祭り140万円、餅つき大会 12万円、さんま祭り10万円
	6. 渉外費	30,000	3,780	自治会連合会懇親会、管理主任・クリーンメイト謝礼品
	7. 広報費	130,000	555,165	ホームページ管理代、広報紙発行代、ドメイン管理費
	8. サークル活動補助金	15,000	20,000	卓球クラブ、囲碁クラブ
	9. 防災活動費	20,000	20,232	防災訓練経費
	10. 防災用品購入費	300,000	152,240	防災倉庫
	11. 防犯活動費	40,000	20,690	防犯パトロール、自主警備代
	12. 自治会保険料	85,000	73,710	賠償責任保険2件(通年、夏祭り)
	13. 光熱費	30,000	9,922	自治会館ガス代、LPガス充填代
	14. 文化活動費	235,000	127,256	これから会分配金、子供会、ふれあい農園、ガーデニングチーム、コーヒーサロン、海風の街食堂支援費、クリスマス電飾電気代
	15. 福利厚生費	50,000	62,000	慶弔費
	16. 雑支出	1,000	0	
	17. 予備費	2,973	0	
	18. 特別引当金へ	-	100,000	
	次年度繰越金(決算時)	-	140,573	
	支出の部合計金額	3,018,973	2,253,715	

注) 次年度繰越金は、京葉銀行新浦安支店普通預金4417421にて管理。

【第5号議案】 2021年度 海風の街自治会予算（案）その2

2. 災害対策準備金会計の部

自2021年4月1日 至2022年3月31日（単位：円）

区分	科目名称	予算額	備考
収入の部	前年度繰越金	3,003,510	2020年度末 3,003,254円(利息 256円)
	災害積み立て	0	前年度末積立額が 3,000,000円に到達しているため
	定期預金満期利息	255	(満期日：5月6日1口、5月8日2口、5月19日2口)
	合計金額	3,003,765	

- 注) 1. 目標金額の300万円を準備できた時点で繰り入れを停止する。
 2. 災害対策準備金の使用は、災害対策本部が設置された場合に限る。
 (災害対策準備金制度規程「利用の制限」第1項)
 3. 京葉銀行新浦安支店定期預金4417423にて管理。

3. 特別引当金会計の部

自2021年4月1日 至2022年3月31日（単位：円）

区分	科目名称	予算額	備考
収入の部	前年度繰越	900,012	
	合計金額	900,012	
支出の部	一般会計への繰入れ	620,000	
	残高	280,012	

- 注) 1. 自治会設立20周年記念事業、一般会計補填のための積立
 2. みずほ銀行新浦安支店普通預金3010648にて管理

海風の街自治会会則

【名称・事務所】

第1条 本会は、海風の街自治会と称し、事務所を海風の街自治会集会所に置く。

【目的】

第2条 本会は、自主的な運営のもとに会員相互の信頼と協力により生活環境の向上及び会員相互の親睦をはかり、住みよい街づくりを進めることを目的とする。

【活動】

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。ただし、特定の政党・宗教・営利団体および個人の活動に関与しない。

- (1) 会員相互の親睦をはかる活動。
- (2) 健康で文化的な生活を行うための活動。
- (3) 生活環境を維持・改善するための活動。
- (4) 行政機関・住宅管理組合・近隣自治会・その他関係団体と協力して行う活動。
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な活動。

【会員】

第4条 本会の会員は、浦安市日の出1丁目3番地に居住する者によって構成する。

【機関】

第5条 本会に、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 班長会

【総会】

第6条 総会は、本会の最高決議機関とし、定期総会と臨時総会の2種とする。

- (1) 定期総会は、会計年度が過ぎてから2ヶ月以内に会長が招集する。
- (2) 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の請求があったとき会長が招集する。
- (3) 総会の成立要件は会員の過半数の出席とする。欠席者は、委任状をもって出席にかえることとする。
- (4) 議案の議決は、出席者の過半数とする。
- (5) 総会の議長は、出席者の中から選出する。
- (6) 総会は、次の事項を審議し承認決定する。
 - ア 活動報告及び会計報告。
 - イ 活動方針及び予算。
 - ウ 会則の制定及び改廃。
 - エ 規程の制定及び改廃。
 - オ 会費の改定。
 - カ 役員承認。
 - キ その他必要な事項。

【役員会】

第7条 役員会は、会の執行機関である。

(1) 役員会は次の通り構成される。

会 長	1名	副 会 長	3名
総 務 部 長	1名	広 報 部 長	1名
会 計	2～3名	担 当 役 員	相当数
会 計 監 査	2名		

- (2) 役員任期は1年とし、再任を妨げない。(また、新たな役員が選出されるまでは、引き続き職務を行うものとする)
- (3) 任期中に欠員が生じたときは、役員会で新たに役員を選出し、次の定期総会に報告する。なお、後任役員の任期は、前任者の残余期間とする。
- (4) 役員職務

海風の街自治会 2021年度定期総会

- ア 会長は会を代表し会の業務を統括する。
 - イ 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行し会長が欠けたときはその職務を行う。
 - ウ 各担当役員は、役員会の定めるところに従い、各担当業務活動を推進する。
 - エ 会計監査は、この会の決算について監査を行いその結果を総会で報告する。
- (5) 役員会の運営を円滑に行うため三役会を開催することができる。三役会の構成は以下の通り構成される。
会長、副会長、会計

【班長会】

第8条 班長会は本会の運営を円滑にするために、役員会と協力して業務を推進する。

- (1) 班長会は、班長と役員で構成し、出席者の過半数で決定する。
- (2) 班長会は、役員会が必要と認めた時開催する。
- (3) 班長会の議長は、自治会長が行う。自治会長が欠席の場合は、自治会副会長または自治会役員が議長を代行する。
- (4) 班長は、原則として各棟別に1名選出する。ただし、世帯数の多い棟については、役員会の承認の下に班長を増員することができる。
- (5) 班長の役割および業務は、次の通りとする
 - ア 防災・防犯の連絡、自治会広報および行政等の連絡文書の配布、回覧、掲示。
 - イ 自治会入退会の受付と年会費の集金。
 - ウ 役員会への防災・防犯および訃報の連絡。葬儀の支援・協力。
 - エ 自治会諸行事への協力。

【専門部会】

第9条 本会の目的を達成するために、次の専門部を設ける。

防 災 部	防 犯 部
環 境 部	婦人・青少年部
福 利 厚 生 部	文 化 事 業 部

- (1) 専門部の部長・副部長は、担当役員をもって充てる。
- (2) 専門部は、会員を部員とすることができる。

【実行委員会】

第10条 本会の目的を達成するために、実行委員会を置く事ができる。運営要領は、別途、細則に定める。

【名誉会員】

第11条 会長は、役員会の承認を得て名誉会員を置く事ができる。詳細の取扱いは、別途、規程に定める。

【会費・会計】

第12条 本会の、経費は会費・助成金・寄付金・その他の収入により賄う。

- (1) 本会の会費は、月額200円とし、年1括払いの場合は、年額2,000円とする。会費は班長を通じて納入する。
- (2) 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- (3) 納入された会費は返却しないものとする。

【規程・細則】

第13条 本会を運営していく上で必要な規程、細則を定めることができる。

- (1) 規程は、会則に明記されない規則を定めることとし、制定及び改廃は総会の承認事項とする。
- (2) 細則は、自治会を運営する運用手順を定めることとし、役員会において制定及び改廃する。

【付 則】

- 1 この会則は平成3年6月29日より施行する。
- 2 この会則は平成9年5月18日より改定施行する。
- 3 この会則は平成14年4月21日より改定施行する。
- 4 この会則は平成15年4月20日より改定施行する。
- 5 この会則は平成19年4月22日より改定施行する。

災害対策準備金制度規程

【 目 的 】

海風の街団地の災害に備えて、住民の安全を確保するための緊急を要する出費に対処するため、災害対策準備金（以下：準備金）を設ける。

1. 被災時に迅速・適切に対応するための財源を確保する。
2. 被災時における物資一括受給契約を近隣店舗と結ぶための裏付けの資金とする。

【 金 額 】

1. 準備金の金額は、被災直後の3日間×960世帯×千円と想定し、目標額を300万円とする。

【 準備金勘定への繰り入れ 】

1. 自治会会計に災害対策準備金勘定を設けて、一定額を準備金に繰り入れる。
2. 自治会会計決算に剰余金が生じた場合、適当額を災害対策準備金勘定に繰り入れる。
3. 資源ゴミ回収事業の収益金を災害対策準備金勘定に繰り入れる。
4. 準備金勘定への繰り入れは、目標金額の300万円を準備できた時点で繰り入れを停止する。
5. 準備金は、会計が専用通帳で管理し、残高を決算時に報告する。

【 使用の制限 】

1. 準備金の使用は、災害対策本部が設置された場合に限る。
2. 対策本部長は、災害対策本部の助言に基づき準備金を取り崩し、資金使途を災害対策に限定して使用することが出来る。
3. 防災部は、被災時における物資一括受給契約を近隣店舗と結ぶために活動し、準備金の使途を役員会の承認を得て予め決定することが出来る。

【 付 則 】

1. この規程は、平成10年4月26日より施行する。
2. この規程は、平成24年4月22日より改定施行する。

海風の街自治会集会所管理規程

(趣旨)

第1条 この規程は、浦安市海風の街自治会集会所（以下「集会所」という）の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用者の範囲)

第2条 集会所は原則として会員が使用責任者となり使用する。

(1) 集会所は連帯感を持ち快適で健全な生活環境のもとで健康的な生活・福祉増進・文化向上を目的とする

団体・地域住民等の体育、娯楽、研修、集会等の場所を提供するものとする。

(管理)

第3条 集会所の管理は、自治会が行うものとする。管理責任者は、自治会長とする。

(使用の承認)

第4条 集会所を使用する者は、集会使用申請書により管理者の承認を受けなければならない。

但し、急を要する場合はこの限りでない。

(使用の制限)

第5条 管理者は申請者が次の各号に該当する場合は、集会所の使用を承認しない事ができる。

(1) その使用により騒音、その他で付近に迷惑をかける恐れがある催し、または会合に使用するとき。

(2) 営利を目的とする催し、または会合に使用するとき。

(3) 政治活動・宗教活動に使用するとき。

(4) 集会所の維持管理上、その目的により支障を生じるとき。

(5) その他、集会所設置の目的に反すると認められるとき。

(使用承認の取り消し)

第6条 管理者は、第4条の規程により使用を承認した者に対し、次の各号に該当する場合は、その使用の承認を取り消し、若しくは停止することができる。

(1) この規程に定める条件に違反したとき。

(2) 集会所の維持管理上支障があると認められたとき。

(3) 急を要する公的な会議があるとき。

(順守事項)

第7条 集会所を使用する者は、その管理上次に掲げる事項を順守しなければならない。

(1) 承認を得た使用目的以外に使用しないこと。

(2) 集会所の使用に際し、模様替え、または設備を付加するなど一切しないこと。

(3) 使用を終了したときは、清掃及び火の始末等を充分に行うこと。

(4) 集会所の施錠を行い、管理担当者に鍵を返納すると共に使用終了を報告すること。

(5) その他、この規程の趣旨に反する一切の行為をしないこと。

(損害賠償)

第8条 管理者は、集会所を使用した者が集会所の施設等を損傷した場合は、これによって生じた損害を使用者に弁償させることができる。

(管理権限の委任)

第9条 管理者は、この規程に関する権限につき管理担当者を定め、その権限を委任することができる。

(付 則)

1. この規程は、平成6年4月17日より施行する。